

裁判所は、住所による 1票の価値の差別を支持しています

(2021 衆院選)
最大判令和5年1月25日(衆)は、
1票の格差・2倍の日本の
非人口比例選挙を支持しています*。

*最大判令和5年1月25日(衆)
戸倉三郎(裁判長)、山口厚、深山卓也、三浦守、草野耕一、林道晴、岡村和美、長嶺安政、
安浪亮介、渡邊恵理子、岡正晶、堺徹、今崎幸彦、尾島明、各裁判官の多数意見。
ただし、宇賀克也裁判官は違憲違法と判断。

(2022 参院選)
最大判令和5年10月18日(参)は、
1票の格差・3倍の日本の
非人口比例選挙を支持しています**。

**最大判令和5年10月18日(参)
戸倉三郎(裁判長)、山口厚、深山卓也、草野耕一、林道晴、岡村和美、長嶺安政、安浪亮介、渡
邊恵理子、岡正晶、堺徹、今崎幸彦、各裁判官の多数意見。
ただし、三浦守、尾島明各裁判官は違憲状態と判断。宇賀克也裁判官は違憲・2年後に無効と判断。

今年7月の参院選でも格差3倍が続きます。

宮城県選挙区では、2013年参院選では格差2倍でしたが、
2016年、2019年、2022年の各参院選では格差3倍に悪化しました。
当該悪化につき、具体的な理由は示されていません。

参院選挙区	議員1人当たり 有権者数	福井県選挙区との 有権者数の差	有権者数格差 *福井県選挙区を 1とした場合	1票価値の格差 *福井県選挙区を 1票とした場合
福井県	31万1,339人			
宮城県	95万1,028人	63万9,689人	3.055倍	0.33票
新潟県	91万0,574人	59万9,235人	2.925倍	0.34票

総務省：令和6年9月有権者数

日本の参院選(選挙区)は、選挙区間で議員1人当たりの有権者数が 約64万人もの差がある、きわめて異質な選挙です。

国民は、相応しくないと思う最高裁裁判官を、 (衆院選と同時)国民審査の過半数の投票によって罷免できます(憲法15条、 に行われる79条3項)。


United Kingdom


Germany

世界標準は人口比例選挙です


United States


France


South Korea

日本は、国民主権国家です。

「主権」(憲法前文第1項第1文、1条)とは、「国家の政治のあり方を最終的に決定する力」です。(注1)

「憲法は、…国民に対し、主権者として、両議院の議員の選挙において投票をすることによって国の政治に参加することができる権利を保障してい」ます(最大判平成17年9月14日)(強調 引用者)。(注2)

即ち、最高裁は、国民の国政選挙の選挙権の行使は、国民の“主権の行使”と捉えています。

国民は、選挙当日に投票する各自の1票で、主権(即ち、「国家の政治のあり方を最終的に決定する力」)を行使します。

しかし、その1票の価値が、住所によって差別されているのです。

「主権」(即ち、「国家の政治のあり方を最終的に決定する力」)は、内閣総理大臣(行政権の長)を指名することを含むので、【内閣総理大臣を指名すること】は、主権の行使に該当します。(注2)

日本だけが非人口比例選挙を実施している

右表を見てください。行政権の長(首相、大統領)を決定する選挙について言えば、主要5民主主義国家(米、英、独、仏、韓)は、すべて人口比例選挙又は概ね人口比例選挙です。世界標準は人口比例選挙です。

ところが、日本だけが格差2倍、格差3倍の非人口比例選挙です。日本の選挙は、「きわめて異質であり、世界標準の方法から逸脱」(強調 引用者)した異常な選挙です。(注3)

合憲性の判断は、選挙当日の投票価値であつたはずなのに…

裁判所は、これまで、選挙当日の投票価値の不均衡についての合憲性を判断してきました。しかし、2024年衆院選に関する人口比例選挙請求裁判の全高裁判決は、選挙当日ではなく、当該選挙の数年前に実施された国勢調査時の人口で判断し、選挙当日に2倍を超えていることは一切問題視していません。

国民は、選挙当日に投票する各自の1票で、主権を行使するにも拘わらずです。

11ブロック制(実質、人口比例選挙)で諸外国と同じ土俵に

最大判令和5年10月18日(参)は、「較差の更なる是正を図ること等は喫緊の課題というべきである。」(判決文13頁)(強調 引用者)、「都道府県より広域の選挙区を設けるなど

の方策について議論がされてきたところであり、こうした方策によって都道府県を各選挙区の単位とする現行の選挙制度の仕組みを更に見直すことも考えられる。」(判決文12頁)(強調 引用者)と記述します。

「都道府県より広域の選挙区」とは、11ブロック制を含みます。11ブロック制選挙では、全有効投票者の49.85%から全参院議員の50.1%(過半数)が選出されますので、実質、人口比例選挙です。

平成25(2013)年より、参議院の選挙制度改革協議会では、合区制もしくは11ブロック制の2択で議論が続いていますが、合区制へは根強い反対が報告されています。平成26年、平成30年の報告書では、公明、維新、共産(ただし、10ブロック)、社民などが、11ブロック案を提示しています。公明党試案の11ブロック案では、1票の最大格差は1.13倍です。

全世界のGDPの中で、日本のシェアが、1995～2023年の29年間で17.6%から4.0%に激減しました。また、日本及び左記主要5か国で、1992～2020年の29年間、国民一人当たり「平均賃金」(Average Wage)が増加していないのは日本だけです。

日本は、国難の只中にあると言えましよう。

この国難を乗り越えるためにどのような政治を選択するかは、主権者である国民に決定権があります。そして、その決定権の行使の手段は、選挙当日の1票の投票以外にありません。

11ブロックの成案で、日本も、人口比例選挙の国になります。

議院内閣制	ドイツ連邦…(完全人口比例選挙) 小選挙区比例代表併用制を採用するが、全議席は(比例代表への)第2票の得票数によって決まる。 英連合王国…(概ね、人口比例選挙) 格差±5%(1.11倍以下)
大統領制(大統領選挙)	フランス……(完全人口比例選挙) 韓国……………(完全人口比例選挙) 米連邦………(概ね、人口比例選挙)

(注1) 編集代表 高橋和之、伊藤眞、小早川光郎、能見善久、山口厚「法律学小辞典第5版」(有斐閣、2016年)621頁
(注2) 最大判平成17年9月14日(在外邦人選挙権剥奪違憲訴訟)民集59巻7号2087頁。
(注3) 川人貞史元衆議院議員選挙区画定審議会会長・東京大学名誉教授「日本の選挙制度と1票の較差」(東京大学出版会 2024)215頁

当法人へのご寄付は、寄付金控除等の税の優遇措置を受けることができます。

この意見広告は賛同者のご支援により掲載されました。引き続き、ご支援をお願いいたします。

振替口座
三井住友銀行 渋谷駅前支店[普通]4301426
郵便振替口座番号 00120-5-417561
名義：一人一票実現国民会議
※クレジットカードでも受け付けております。詳しくはHPをご覧ください。

あなたの1票の価値が0、何票分かチェックしてみましょう。
https://www2.ippyo.org/ 一人一票 検索


お問い合わせ ippyo@ippyo.org Fax.03-3780-3221
【合わせ】EmailとFaxのみで受付けております。
連絡先：〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町17-6

 一人一票実現国民会議
公式Xアカウント：
@hitori_ippyo #ippyo

 サポーターによる広域アカウント
一人一票実現しよう！！
http://www.facebook.com/hitori.ippyo

認定
NPO法人 一人一票実現国民会議

